

## 第16回 新居浜市子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時 令和元年9月19日(木) 13:00～14:16
- 2 場 所 新居浜市役所4階 41会議室
- 3 出席者 篠原実夢委員、合田史宣委員、鈴木純子委員、合田幸広委員、村上伊津紀委員、小野愛子委員、渡部昭子委員、三並保委員、立花久美子委員、明比清美委員、森孝美委員、高浜武委員、久保弥生委員、高橋由紀子委員(以上名簿順)  
(欠席者) 住竜太郎委員  
事務局：子育て支援課 藤田部長 曾我部次長 泉副課長、岡田副課長  
傍聴者：1名(愛媛新聞)

### 4 会議結果

#### (1) 開会挨拶

##### 【曾我部次長】

みなさん、こんにちは。ただ今から、第16回新居浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

私は、当会議事務局、子育て支援課の曾我部でございます。当会議の会長が選任されるまで、会の進行を務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ「第16回新居浜市子ども・子育て会議」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、十全総合病院の住委員さんからは、他の用務のため出席できない旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

なお、本日は当会議委員として14名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっており、当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

なお、本日の会議には、傍聴の方が1人いらっしゃいます。

それでは、お手元に配付の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、石川市長からご挨拶を申し上げます。

#### (2) 市長挨拶

##### 【石川市長】

皆さん、こんにちは。平素から市政の発展につきまして、格別の御協力と御支援をいた

きまして、厚くお礼を申し上げます。

この度は、ご多忙の中、新居浜市子ども・子育て会議の委員をお引き受けいただくとともに、本日の会議にご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が施行されて、4年余りが経過いたしました。この間、国においては、増大する保育需要に対する受け皿の拡大、保育士不足を食い止めるための保育士の処遇改善などに加え、いよいよ来月10月からは、幼児教育・保育無償化が施行されるなど、多角的な方策が取られておりますが、まだまだ、多岐にわたる課題が解消されているとは言い難く、児童福祉を取り巻く環境は極めて厳しいものと痛感しております。

本市においては、新制度に基づく地域型保育事業所、認定こども園を新たに加え、保育の充実に努めているところでございますが、待機児童問題に関しては、依然として厳しい状況が続いております。特に3歳未満児を中心に、保育所を利用しようとしている方々にとりまして、厳しい状況が緩和されるまでには至っていないという認識を持っておりますことから、来年4月に新たに開設する小規模保育事業所の整備に補助を行うなど、受け皿の確保に努めているところでございます。

児童福祉に関しましては、他にも、児童虐待、育児放棄、発達障がいをはじめとする個々の児童にかかる課題、ひとり親家庭の自立支援、共働き世帯が専業主婦世帯を上回るというライフスタイルの変化など、多くの課題がございます。

今回、新たにご就任いただいた委員さんを含めた15人の委員の皆様には、改めて、このような児童福祉に係る喫緊の課題を念頭に置いていただきまして、今後予想されております人口減少を最小限に食い止めるための施策の推進に向けて、引き続き忌憚のないご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

本市の将来を考える上で、児童福祉の充実につきましては、極めて重要な課題でございます。今後ともこの子ども・子育て会議におけるご審議が、実り多いものとなりますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしく願いいたします。

### (3) 委嘱状交付

#### 【曾我部次長】

ここで本来であれば、委員の皆様お一人お一人に対しまして、市長から委嘱状を手渡しさせていただきますところではありますが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお席の方へ委嘱状を配付させていただき、これに代えさせていただきますのでご了承ください。なお、新居浜市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、委員の任期は、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間となっております。

また、当会議の所掌事務につきましては、新居浜市子ども・子育て会議条例第2条に定められておりますとおり、本市の子ども・子育て支援に関する事項について調査・審議をいただくこととなっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### (4) 委員自己紹介

##### 【曾我部次長】

それでは続きまして、本日が委員改選後初めての会合となります。前の任期に引き続き委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますが、初対面の方もおられると思いますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと存じます。

自己紹介の順番につきましては、お配りしております委員名簿の順番に従いまして、篠原委員さんから順をお願いいたします。

— 各委員自己紹介 —

ありがとうございました。

引き続き、行政側の職員及び事務局の紹介をいたします。

— 各自自己紹介 —

なお、大変申し訳ございませんが、石川市長にはこのあと他の用務が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。

— 石川市長退席 —

#### (5) 会長・副会長選出

##### 【曾我部次長】

それでは次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

新居浜市子ども・子育て会議条例第5条におきまして、会長及び副会長一人を置くこと及び委員の互選により定めることが規定されております。

このことから、会長・副会長の選出について、どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

— 事務局一任の声あり —

事務局一任という声をいただきましたが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか？

それでは、事務局から提案させていただきます。

会長には、新居浜市私立保育園連盟の代表であります合田幸広委員さんに、また、副会長には、新居浜市保育協議会の代表であります合田史宣委員さんをお願いをできたらと思っておりますが、ご承認いただけましたら、拍手をお願いいたします。

— 承認の拍手あり —

ありがとうございました。

それでは合田幸広委員さんに会長を、合田史宜委員さんに副会長をお願いするということで、恐れ入りますが、前のお席の方へ移動をお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、合田会長へお願いをしたいと思います。合田会長、よろしくお願いいたします。

#### 【合田幸広会長】

ただいま、当会議の会長に就任させていただきました合田でございます。平成25年8月に当会議が設置されて以来、この会議の委員として関わりを持たせていただいております。

子ども・子育て支援新制度という歴史上の大きな転換点の中で、これまで本市の子ども・子育て支援事業計画の策定や関係条例の審議等に参加させていただいてまいりまして、このたび、会長としての大役を仰せつかったわけですが、新たな委員の皆様を含めまして、委員の皆様方のご協力をいただきながら、当会議の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

#### 【合田史宜副会長】

副会長の合田でございます。皆さんの忌憚のないご意見をいただきますようによろしく願いいたします。

### (6) 議題

#### 【合田幸広会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

会次第の5、議題（1）から（3）までを、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、事務局からの説明に入る前に、事前に送付させていただいた資料につきまして、確認させていただきます。

まず、本日の「会次第」です。

次に、「子ども・子育て支援事業計画の概要について」です。

次に、「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査－報告書－」です。

次に、「新居浜市子ども・子育てに関するニーズ調査から読み取れる課題」です。

次に、「数字で見る新居浜市の子育てを取り巻く現状」です。

次に、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成30年度）」です。

それから、今回、新しく当会議の委員となられた委員の皆様には、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画」のピンク色の冊子を配布させていただきました。

また、本日お手元にお配りしておりますのは、「新居浜市子ども・子育て会議委員名簿」と、次回の会議の「日程調整票」となります。

なお、委員報酬の支払の関係で、該当する委員さんには事前に、「口座振替依頼書」また

は「委員報酬受取辞退書」を配布しておりますので、提出いただいていない委員さんには、お手数ですが、会議終了後に事務局までご提出ください。

配布資料の説明は以上ですが、ご確認いただけましたでしょうか？不備はございませんか？

それでは、議題の（１）「子ども・子育て支援事業計画の概要について」から（３）「子ども・子育て支援に関するニーズ調査から読み取れる課題について」までを、今年度、当市の第２期子ども・子育て支援事業計画策定にご協力いただいている、「株式会社ぎょうせい」さんから説明をさせていただきます。

#### 【ぎょうせい】

みなさん、こんにちは。「株式会社ぎょうせい」の山内と申します。

まず、資料「子ども・子育て支援事業計画の概要について」と「数字で見る新居浜市の子育てを取り巻く現状」の２つを説明した後、「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」と「新居浜市子ども・子育てに関するニーズ調査から読み取れる課題」の２つについて説明させていただきます。かなりボリュームのある資料ですので、少々お時間をいただきますがご了承ください。

それでは、まず「子ども・子育て支援事業計画の概要について」です。ほとんどの皆さんは、この計画の概要について把握していらっしゃると思いますが、おさらいということで確認させていただきたいと思います。

まず、子ども・子育て支援新制度とは、平成２７年度からスタートした、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための制度です。子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連３法が施行されまして、それに基づき、平成２７年度から子ども・子育て支援新制度が施行されております。子ども・子育て関連３法につきましては、資料１ページの下に記載しておりますので後ほどご確認いただければと思います。

新制度の概要についてですが、２ページをご覧ください。教育・保育の認定とありますが、【１号認定】は保育を利用しない３～５歳児の方々に、対象は幼稚園、認定こども園を利用されたい方は、この１号認定の認定を受けることとなります。それから【２号認定】については、保育を必要とする３～５歳児で保育所・認定こども園が対象となります。それから【３号認定】については、保育を必要とする０～２歳児で、対象としては保育所・認定こども園・地域型保育となります。ここで、「保育所」とか「地域型保育」という言葉が出てきますが、下にその定義が書いてあります。「幼稚園」というのは、いわゆる学校です。小学校以降の学習や生活の基礎を作るための施設です。それから「保育所」は０から５歳児が対象となります。それから「認定こども園」は幼稚園と保育園が一体となった施設です。それから、「地域型保育」は０から２歳児が対象です。新居浜市でも小規模保育をこれからやっ

ていかれると、市長さんがおっしゃられていました。

それから３ページをご覧ください。「市町村子ども・子育て支援事業計画について」です。今回、メインの審議内容ということになります。子ども・子育て支援事業計画とは、子育て支援サービスの内容や実施時期、教育・保育需要の見込量などについて定める、５年を１期とする本市が策定する計画です。先ほどの子ども・子育て支援法第６１条に基づき、５年を

1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することになっていますので、新居浜市においても、この計画を策定することになります。

新居浜市におきましては、皆さんがお持ちになっているピンク色の冊子が第1期の計画になります。その第1期の計画が平成27年度から令和元年度までの計画期間となっております。その計画期間の満了に伴って、今回、第2期を今から策定していくということになります。

それから、「2計画の構成について」というところですが、実はこの計画には市町村行動計画（次世代育成支援行動計画）も含まれています。つまり、2つの計画が1冊になっているとご認識いただければと思います。その内、子ども・子育て支援事業計画については、数字の計画になります。今後5年間、子どもの人口がどのように推移していくのか、それからそれに対して保育所や認定こども園等の量をどれだけ確保していかなければならないかという数字の計画です。もう1つは様々な子ども・子育て支援をどういうふうに支えて取り組んでいくかを考えていくのが次世代育成支援行動計画ということになります。

現在の新居浜市の第1期計画の骨格については4ページに記載しています。基本理念といたしまして、「子どもがまんなか 家庭と地域を笑顔でつなぎ みんなが育つあかがねのまち」に従いまして、4つの基本方針を定めています。それぞれの基本方針に基本施策がぶら下がっています。これらの中身を精査して、今後新たにどういう取り組みが必要なのか、あるいは現在行っている取り組みを、こういうふうに変更していこうじゃないかというご意見を皆さんからいただきたいということになります。

それから5ページです。この子ども・子育て会議ですが、「子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって、委員の専門的知識や経験に基づき、本市の子育て支援施策の提案等をしていただく場」ということで、ご認識をいただければと思います。

それから6ページをご覧ください。今後の子ども・子育て会議の開催スケジュール等について記載していますが、こちらは事務局さんの方から後ほど補足で説明がありますので省略させていただきます。

最後に7ページには、幼児教育無償化の制度についてということですが、10月から無償化が始まりますが、これは国の資料から抜粋してご提示したもので、大きなポイントとしては、3～5歳児の利用料を無償化するというの1点、それから0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料を無償化するという、以上2点が主なポイントになりますので、ご確認ください。

次に、資料の「数字で見る新居浜市の子育てを取り巻く現状」をご覧ください。これは統計からみて、現在、新居浜市の子育てを取り巻く環境がどういう状況にあるのかを簡潔に整理したものです。

1ページ目は全体の人口になります。(1)の表の右端は平成31年の数値ですが、人口が119,281人、世帯数が57,573世帯ということになります。その下の2.07という数値ですが、これは人口を世帯数で割ったもので、1世帯当たり何人のご家族が住んでいらっしゃるかということです。平成26年の数値が2.17で年々減少していますので、これは小世帯化・小家族化が進んできている状況であるということが1つ言えるかと思えます。

次に2ページをご覧ください。下のグラフは、年齢別の人口構成比を表したものになります。

すが、平成27年の14歳以下の子どもの人口が13.3%であるのに対して、65歳以上の人口が30.8%あります。これは、だいたい3人に1人が高齢者ということですが、この高齢者の比率は平成12年、17年、22年と徐々に拡大しており、これは新居浜市においても、少子高齢化がゆるやかに進んでいる状況にあると言えます。

次に4ページをご覧ください。子どもの人口推移についてです。0～5歳児のデータが一番上のグラフになります。平成31年には5,565人のお子さんがいらっしゃいますが、平成26年には6,445人いて、徐々に減少しています。

合わせて5ページの上の表をご覧ください。年間出生数の推移ですが、平成25年までは年間1,000人を上回っていましたが、平成26年から1,000人をきっており、徐々に生まれてくる子どもたちも少なくなっている状況にあります。

次に7ページをご覧ください。世帯構成の推移になります。先の説明で1世帯当たりの家族数が減ってきているという話をさせていただきましたが、それを裏付けるデータになりますが、3世代世帯をご覧になっていただくと、平成17年には5.9%ありましたが、だんだん少なくなっています。また、単身世帯をご覧になっていただくと、逆に増えてきています。もう1つ特徴的なのは、「ひとり親と子どもの世帯」についても少しずつ増えてきています。

次に9ページをご覧ください。年齢別就業率についてですが、上の表の折れ線グラフで一番太いものが女性の働いている方の割合を示したものとご認識ください。女性の年齢別に見たものになりますが、20～24歳が68.9%、25～29歳が71.9%ですが、30～34歳が64.4%までに落ち込んで、また、35歳から徐々に上がっています。つまり、ちょうど30～34歳の子育て時期に働いている女性の割合が少なくなっている状況にあります。この折れ線がアルファベットのMの形に似ていることから、「M字カーブ」と言いますが、新居浜市においても、緩やかではありますが「M字カーブ」に近い状態にあるということをご認識いただきたいと思います。

次に、「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査－報告書－」をご覧ください。今回、第2期計画を策定するにあたりまして、就学前のお子さんがある世帯と小学生児童のいる世帯を対象にアンケート調査を実施しておりまして、その結果をまとめたものがこの報告書になります。アンケートの中身については、68ページから実際のアンケート用紙を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、1ページの調査概要をご覧ください。今回のアンケートの回収結果ですが、ページ中心の表【3】のとおりになっておりまして、就学前児童は1,500世帯に配布いたしまして、859回収、回収率が57.3%、一方、小学生児童は回収率51.2%となっております。

次に3ページをご覧ください。一番上は円グラフが2つ並んでおりまして、どういう方々がアンケートにお答えいただいたか、その属性を表したものになります。それから、就学前児童と小学生で共通の質問がありまして、回答者の続柄、年齢、配偶者の有無等については、並べて比較できるよう掲載しております。

5ページからが調査結果の概要になりまして、6ページをご覧ください。保護者の就労状況についてですが、上が母親、下が父親のグラフになります。濃い色の棒グラフが就学前児

童、薄い方が小学生です。「母親」の方を見ても、「フルタイムで働いている」の就学前児童の母親が 28.9%、「フルタイムだが産休・育休・介護休暇中である」の母親が 8.1% ありますので、大体 4 割近くの母親がフルタイムで働いていらっしゃるということになります。しかしながら、小学生の方はそれを上回っておりまして、34.8%の方がフルタイムで働いていらっしゃいます。また、パート・アルバイト等で働いている方も多くて、特に小学生の保護者の方は 41.8%の方がパート・アルバイト等で働いていらっしゃる状況であります。

次に 8 ページをご覧ください。フルタイムへの転換希望ということで、今、パート・アルバイトで働いているお母さんに、フルタイムに変わりたいですかという質問をかけた結果になります。「希望があり見込がある」という方が 11.8%、「希望はあるが見込みが薄い」という方が 17.9%で、合計約 3 割の方が今、パート・アルバイトからフルタイムに変わりたいとお考えになられていることが分かります。

さらに 8 ページ下側は、現在働いていらっしゃらないお母さんへの質問になります。「すぐにでも働きたい」というお母さんが就学前児童で 19.9%、「子どもが大きくなったら働きたい」が 65.7%あります。ということは、今、働いていらっしゃらない専業主婦の方が、今後、外で働きたいという就労ニーズが非常に高いという結果になっております。

次に 11 ページをご覧ください。今現在、利用している子育て支援施設等はどこですか、という質問です。今現在利用している方が 73.3%いて、その内訳として一番高いのが認可保育所を利用している方が 60.6%、幼稚園が 23.5%、認定こども園が 10.6%となっています。

これは現在の利用状況ですが、今後はどうですかというのが、18 ページをご覧ください。「現在、利用している、利用していないにかかわらず、今後、平日に定期的に利用してみたい子育て支援施設や預かり保育などの事業をお答えください。」という質問です。幼稚園が 33.4%、幼稚園の預かり保育が 27.2%と先ほどの現状に比べると非常に高い割合になっています。それから認可保育所を利用したい方が 41.7%、認定こども園については 20.7%で、先ほどの認定こども園を現在利用している方が 10.6%でしたので、約倍になっており、それぐらいニーズがあるという結果になっています。

次に 19 ページをご覧ください。これは今後利用してみたい施設を子どもの年齢別にみたものです。先ほどの市長のお話にもありました未満児の状況ですが、認可保育所を利用したい 0 歳児が 59.8%、1 歳児が 51.7%、2 歳児が 47.1%と、やはり未満児の保育ニーズが非常に高いという状況になりました。

次に 23 ページをご覧ください。今後の見込量を定める上で、無償化の影響を考えておかなければならないということで、今回のアンケート実施にあたり、無償化が実施された場合の利用希望の質問を加えてみました。認可保育所が 34%、幼稚園が 16.6%、認定こども園が 7.1%という結果になっております。

次の 24 ページからは、子育て世代包括支援センターについてになります。「子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）を利用していますか」との質問に対しまして、3.5%の方の利用がありますが、あまり利用率は高いとは言えない状況です。

次の 25 ページをご覧ください。今後利用したい」という方が 14.3%いらっしゃ

います。現在の利用は少ないが、今後利用してみたいという方が多いという状況です。

同様に26ページからは、地域子育て支援拠点施設についてですが、現在利用している方が15.1%、27ページでは、今後利用したい方が3割近くいらっしゃいます。

28ページから29ページは土日や長期休暇中の子育て支援施設の利用についてになります。

次に30ページをご覧になっていただきますと、子どもが病気やケガの時にどのように対処されましたかという質問になります。子育て支援施設を利用できなかったことがあった方が79.2%いて、その場合、「母親が仕事を休んだ」が非常に多いです。次に、「親族・知人にみてもらった」、それから「父親が仕事を休んだ」が21.6%あります。

次の31ページは、「保護者が仕事を休んだ時『病児・病後児のための保育施設等』があれば利用したいと思いませんか」という質問ですが、「利用したいと思った」方が約4分の1います。

次に32ページからは一時預かり、いわゆる一時保育事業についてになります。一時預かりについては、現在、利用している方は5.9%と非常に少ないですが、今後利用したいという方が42.7%いらっしゃいます。意外と一時保育というサービスがあることをご存じでない方も多いかもしれません。そのあたりについて、今後の施策で考えていかなければならないと思います。

それから34ページでは宿泊を伴う預かりについて、35ページでは小学校に入学した後のことについて質問しています。放課後をどこで過ごさせたいですかということですが、濃い色のグラフが小学校低学年時、薄い方が小学校高学年時です。小学校低学年時は「自宅」が一番高い割合ですが、次いで「放課後児童クラブ」で過ごさせたいが49.7%と非常に高い割合になっております。

37ページからは保護者の就労状況に関連する質問にはなりますが、育児休業制度を利用した母親が40.7%います。しかしながら父親は3.1%と非常に低い数字にとどまっています。

次に40ページをご覧ください。これは小学生児童のいる世帯に対するアンケート結果になりますが、放課後児童クラブを現在利用しているかどうかということで、約3割の方が現在利用していらっしゃいます。

次の41ページでは、現在利用している放課後児童クラブに対する満足度についてになります。「①施設・設備」と「②利用できる曜日や時間」について、若干、不満が多い回答になっています。

次に44ページをご覧ください。「今後、放課後児童クラブを利用したいと思いませんか。」という質問に対しまして、「ぜひ利用したい」が27%、「できれば利用したい」が18.4%ですから、半数近くの方が「利用したい」とお答えになられています。今現在の利用率が約3割程度なので、それを大きく上回っているニーズであります。

次に46ページをご覧ください。放課後子ども教室の利用についてです。現在、「利用している」方が4.7%に対し、今後「利用したい」方が19.5%いらっしゃいます。

次に52ページをご覧ください。子育て全般についての話になります。円グラフは、妊娠・出産時の情報提供等に対して満足しましたかという質問になります。「満足した」が

35.4%、「どちらかといえば満足した」が 50.5%で、概ね満足度は高い状況であります。その下のグラフは、「子育てに関して、不安や負担を感じることはありませんか。」という質問ですが、就学前児童の保護者で「非常に不安や負担を感じる」が 7.5%、「やや不安や負担を感じる」が 44.1%ですから、約半数の方が不安や不満を感じていらっしゃるということになります。

それでは、どういう悩みをお持ちですかということについては、53ページをご覧ください。黒いグラフが就学前児童保護者で、薄い方が小学生保護者です。一番高いのは「育児の方法（しつけなど）に関する事」、次に「経済的な不安や負担に関する事」、「発達・発育に関する事」となっておりまして、就学前児童が小学生を大きく上回っています。逆に「子どもの教育に関する事」になりますと、小学生保護者の方が上回っている状況になります。

次に52ページをご覧ください。エンゼルヘルパー派遣事業の認知状況ということで、これは新居浜市独自の子育て支援サービスになりますが、「内容まで知っている」が 13.2%、「見聞きしたことがある」が 34.5%で約半数の方がご存じであるということになります。しかし、半分の方が逆に知らないという結果ですので、今後周知が必要ということが言えようかと思えます。

次に56ページをご覧ください。地域社会からの支援意識ということで、「自分自身の子育てが、地域の人や社会に支えられていると感じますか。」という質問ですが、「非常に感じている」が 7.5%、「ある程度感じている」が 48.3%で約半数の保護者の方が支えられていると感じていらっしゃいますが、逆に「感じない」方も4～5割いらっしゃるということになります。

次に57ページをご覧ください。新居浜市での子育てのしやすさについて質問しています。「子育てがしやすいまちだと思う」が就学前児童保護者で約2割、「どちらかといえばしやすい」が 64.5%で約8割の方が子育てがしやすいとお答えになられています。次に新居浜市への永住意向についてですが、「ずっと住みたい」が約半数いらっしゃる一方で、少し問題なのが「転出したい」と思っている方がわずかながらいらっしゃるということになります。

次に60ページをご覧ください。子育てと介護を同時に行うことについてということで、今、ニュースでも話題に出てきますけれどもダブルケアの問題です。新居浜市において、こういったダブルケアの状況にある方が何%ぐらいいらっしゃるのかについて質問してみました。同時に行っている方が就学前児童保護者で 5%、小学生で7%という状況であります。その同時に行っている人は、お子さんの「母親」が一番多いです。

次に61ページからは虐待の質問になります。子どもに「必要以上に大声で怒鳴ったことがある」が非常に高い割合となっています。それから「感情のままにたたいたことがある」が次いでいます。

次の62ページでは、「児童虐待防止のために、新居浜市ではどのような取組が必要だと思いますか。」との質問になりますが、一番高いのは「児童相談所や学校、警察、医療機関等関係機関との連携の強化」、次に「子育てや児童虐待について相談できる窓口の充実」、「子育てを支援する一時預かりなどの取組の充実」といったニーズが見られます。

それから、63ページ以降は子どもの貧困について、少し質問を加えてみました。経済的なゆとりについて、「あなたの世帯では、現在の生活に経済的なゆとりがありますか。」という質問に対し、「あります」が1.2%、「まあまあある」が5.9%と非常に少ないです。「ふつう」が最も多くて44.9%、「あまりない」「まったくない」が4～5割くらいいらっしゃるという状況であります。

次に64ページは、希望する子どもの進学先についてです。下の表ですが、先ほどの質問で「経済的なゆとりがある」とお答えになられた方は、お子さんを「大学・短大」または「大学院」に行かせたいと思っていられる方が多いということになります。逆に「ゆとりがない」とお答えになられた方は「ゆとりがある」とお答えになられた方と比較して、「高等学校」「専門学校」の割合が多くなっています。したがって、貧困の連鎖みたいな傾向が少しあるのかなと推測されます。

次の65ページでは、貧困の連鎖を解決するために必要だと思う支援についてですが、「子どもの就学にかかる費用の軽減」が非常に高い割合となっています。

次に66ページをご覧ください。「子どもを取り巻く環境において、日頃気になっていることはありますか。」という質問です。「車・バイク・自転車の運転マナーが悪く、子どもが事故に遭わないか心配なこと」「不審者が出るなどの事件があり、子どもが犯罪の被害に遭わないか心配なこと」「暗い道路、人通りの少ない道路や見通しのきかないところが多いこと」など、そういったことを改善してほしいというニーズが高くなっています。

それから最後、67ページの「子育てしやすい社会のために必要と思う支援」になります。就学前児童保護者も小学生児童保護者も「働きながら子育てできる環境づくり」を望んでいらっしゃいます。それから、「安全・安心な子どもの遊び場の充実」「子連れでも利用しやすい道路や建物・施設などの整備」といったニーズが高くなっています。

次に、先ほど説明しましたアンケート結果から、どういう課題が読み取れるのかについてを「新居浜市子ども・子育てに関するニーズ調査から読み取れる課題」という資料に整理をさせていただきました。簡潔に説明いたしますと、まずNo.1の保護者の就労状況ですが、保護者の就労割合が高まっており、特に子どもが小学校に上がるにつれ、働くお母さん方が増えてきている傾向があります。ということは、今後の就労環境の整備と、そのための子育て支援策の充実が必要ではなかろうかと思われまます。

次にNo.2の子育て支援施設等の利用についてですが、子どもが3歳未満の早い段階から預けたいというニーズが高く、保護者が働きながら子育てできる環境づくりが求められています。また、それに伴って、教育や保育を提供するための人材の確保、技術・技能を含む質の向上が必要になってくるということになります。

それからNo.3の就学前の子どもの病気の時の対応についてということで、新居浜市病児・病後児保育事業についての周知・情報提供の充実が必要となります。

次に2ページのNo.4、一時預かりについてですが、現在の利用率は僅かであるが、今後の利用希望ニーズは高く、知らなかった方もいるようなので、より分かりやすい利用方法の周知が必要との課題が挙げられます。

次に5番目、就学前の子どもの小学校入学後の放課後の過ごし方については、放課後児童

クラブの利用希望が約半数ありましたので、今後の確保方策の検討が必要です。

次に3ページのNo.10、子育て全般についてということで、妊娠中・出産時の情報提供や相談体制では切れ目のない支援をしていくことが、今後自治体には求められていますので、そのためには情報提供の充実や様々な相談窓口の周知が必要です。また、それに伴って、子育て世代包括支援センターの相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくりなど、ニーズに応じて支援体制の充実を図っていく必要があります。

それから4ページになります。児童虐待の防止に向けて、相談先や通報先を事細かく周知していくことが今後必要になってきます。

それからダブルケアに対しましては、より専門的な支援を行うための人材の確保や育成など、継続的な支援に向けた取組が必要です。

それから、エンゼルヘルパー派遣事業については、約半数が「知らなかった」と回答していますので、今後、周知・情報提供の充実が課題かと思えます。

以上、非常にボリュームのある資料で申し訳なかったですが、説明を終わります。

**【合田幸広会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか？

**【合田史宜副会長】**

資料の「子ども・子育て支援事業計画の概要について」は誰がお作りになられたのでしょうか。政府作成のものをそのまま写したものでですか。

**【ぎょうせい】**

一部こちらで記入したもの含まれておりますが、当方で要約させていただいております。

**【合田史宜副会長】**

最終ページの1幼児教育の無償化の趣旨の3つ目の「・」に「現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化する・・・」と書いてありますが、これでは副食費も無償と受け取れるので、ここは訂正する必要があるかと思えます。

**【ぎょうせい】**

ご指摘ありがとうございます。副食費の問題は、他の自治体でもこの部分は少し違うと議論になることがありますので、誤解のないように表現を改めたいと思います。

**【合田幸広会長】**

それでは、続きまして議題(4)「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成30年度)について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、資料の「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況【平成30年度】」をご覧ください。

こちらの資料につきましては、本年3月12日に開催しました、前回の会議で審議していただいたものの、最終実績となっております。会議開催後の修正箇所や最終実績の数値について、赤字で記載しております。今回、新たに委員になられた委員さんもいらっしゃいま

すので、改めてその主だった点について説明させていただきます。

まず、1 ページ No. 5 の「子育て支援相談体制の充実」をご覧ください。

平成30年10月から保健センター内に、子育て世代包括支援センター（通称：スマイルステーション）を開設するとともに、そのサテライトとして子育て支援課内に2名専門スタッフを配置しまして、よりニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施いたしました。

次に、4 ページ No. 18 の「一時預かり事業の実施」をご覧ください。若宮保育園及び垣生保育園において実施しております「一時預かり事業（一般型）」についてですが、利用者の多様な保育ニーズへ対応するため、対象年齢を4月1日現在の年齢が満1歳から就学前の児童と定めておりましたが、平成30年10月1日より対象年齢を引き下げ、4月1日現在という条件を緩和しまして、満1歳到達時点から利用が可能となるよう拡充いたしました。

次に、No. 20 の「認定こども園の整備」をご覧ください。この4月に幼稚園型認定こども園1施設が認可になったところですが、令和3年度認可に向けて、認定こども園1施設の整備要望が出ておりますので、愛媛県及び設置主体の法人と共に、認定こども園への移行に向けた協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、No. 21 の地域子育て支援拠点事業の充実をご覧ください。

保育所のみで実施している「一時預かり」について、保護者の負担軽減や突発的な用事・傷病等に対応することを目的に、子育て支援拠点施設「子育て広場ラトル」及び「ハッピールーム」の2か所でも平成30年度から新たに実施しまして、大変好評を得ております。

次に、5 ページ No. 28 の「放課後児童健全育成事業の充実」をご覧ください。

この事業については、昨年度までは小学1年～3年生を対象としていた受け入れを、今年度から6年生にまで拡大し実施しています。

以上で、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」の説明を終わります。

**【合田幸広会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、何かご意見・ご質問はございませんか？

**【森委員】**

5 ページ No. 26 の「地域子育て支援拠点事業の充実」では、目標を7施設としているが、実質8施設が運営しています。1施設減らすということですか。

**【事務局】**

目標は達成しているということです。

**【森委員】**

ここには関係ないですが、「放課後子ども教室」というのが資料にも出てきます。実質、各学校で実施していると思いますが、何らかの情報が欲しい。担当は学校教育課ですかね。

**【久保委員】**

「放課後子ども教室」は公民館が主体で実施しています。

**【事務局】**

所管は教育委員会になりますが、「放課後子ども教室」の他に「放課後まなび塾」、「放課後児童クラブ」の3本で補完しあいながら実施しています。

**【渡部委員】**

「放課後まなび教室」については、場所的に余裕がある校区は学校でしたり公民館で実施しているが、公民館でしているところは、場所の提供だけで所管は学校教育課です。

**【合田幸広会長】**

それでは、続きまして議題（5）「幼児教育・保育無償化への対応状況について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、幼児教育・保育無償化への対応状況について、簡単に説明させていただきます。

先に「ぎょうせい」さんからの説明にもありましたが、いよいよ10月1日から、3歳から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されます。なお、0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもさんも対象になります。

市では、この9月市議会において、無償化に係る経費を補正予算措置するほか、市民の皆さんにはホームページや市政だより9月号で記事を掲載し、お知らせしたところです。また、無償化の対象者の方には、保育料が0円となる旨の決定通知書を明日以降、配布予定としております。以上です。

**【合田幸広会長】**

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、何かご意見・ご質問はございませんか？

**【合田史宜副会長】**

子育て支援課には鞭を打つような話になるのですが、幼児教育・保育無償化というのは非常に高額所得者に非常に手厚い政策になります。副食費4,500円を支払わなくては行けないが、例えば保育料を20,000円を払っている人と50,000円を払っている人では、同じ4,500円でも所得の少ない人の方が負担の割合は大きくなります。という訳で、できるだけ副食費は無償化していただきたいなと思います。

また、東京などの区や徳島県の幾つかの市では既に副食費を無償化している。保育を受ける地域によって格差が出るということになるので、もう少し考えなくてはならないのかなと思います。子育て支援課も頑張っているとは思いますが、よろしくをお願いします。

**【事務局】**

無償化が10月から始まるといっても、色々なことが詳細まで決まらないままスタートというのが実情で、対象施設の皆さんにきちんとした情報をお伝えできずに10月がやってきたという状況です。副食費の問題についても、市でも皆さんに負担がかからないような方策を検討いたしました。最終的には国の方針に従って副食費4,500円を各施設で徴収していただくことに決定しております。今後、無償化の状況を色々な場面で検証する中で、副食費を徴収することの是非や4,500円という金額が適当なのか等についても再度検討が必要と思っております。その際は皆さんのお力、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

(7) その他

【合田幸広会長】

それでは、続きまして、6「その他」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、その他の事項として、事務局から3点申し上げます。

まず、1点目は、2月に開催しました前回の会議においてご審議いただいた、社会福祉法人すいよう会が運営する事業所内保育施設ひまわり乳児園についてですが、予定通り4月以降、0歳児の保育を隣接するデイサービス施設を改修の上、行っておりましたが、更に改修を施設全体に拡大しまして、9月1日より保育機能を完全に移転し運営を開始しておりますことをご報告いたします。なお、利用定員については36名で変更はございません。

次に2点目ですが、西原町で地域型保育事業所「かがやき保育園」を運営しております一般社団法人BE MYSELFが2施設目となる「かがやきぷらす保育園」の施設整備を今年度行っておりまして、もちろん、第1期子ども・子育て支援事業計画には織り込み済みですが、来年4月、久保田町2丁目に定員19名の小規模保育事業所が開設予定となっております。子ども・子育て支援法においては、地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、この、子ども・子育て会議においてご意見をいただくことが定められておりますので、今後、認可・確認の申請がありましたら、議題としてご審議いただく予定です。

最後に、次回の当会議の開催予定についてですが、第2期子ども・子育て支援事業計画の素案作成に向けて、皆さんからご意見等をいただくための会を10月下旬に開催したいと考えておりますので、恐れ入りますが、お手元にお配りしました日程調整表を事務局までご提出いただきたいと思います。ご提出は後日で大丈夫です。ご提出いただいた結果を基に、開催日時を決定しまして、正式に皆さんへお知らせさせていただきますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

また、各委員の皆様からも、何か気になる点や分からない点などがございましたら、どんなことでも構いませんので、事務局までご連絡いただければと思っておりますので、本市の子ども・子育て支援に関しまして、これまでと変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

【合田幸広会長】

ただいまの説明に対し、何かご意見・ご質問はございませんか？

【篠原委員】

子育て支援課の方へ、個人的な話になりますが、自身の子どもの障害があつて、仕事を続けたいので保育園を探している時期があり、子育て支援課へ相談に行ったのですが、預かれる施設が限られていて選ぶ余地が無く、1～2施設の中から選んでください、ということでした。自分たちでも保育園を探しましたが、現状を説明すると見学まで至らない施設も何カ所もありました。これからは、障害のある子どもでも受け入れやすい保育園が増えるとうまく助かるという思いがあります。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

先ほどの篠原委員さんのお話にもありましたが、皆さんの思いですとか、日ごろ皆さんが子どもと係わる中で、こんなことがあれば新居浜市がもっと良くなるよねとか、もっと楽しく子育てができるよねとかいったことがありましたら、第2期子ども・子育て支援事業計画に反映したいと思いますので、次回の会議に向けて、ニーズ調査の結果を再度見直していただくとか、近所の方とお話をしてみる等して、ぜひご意見・ご提案等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**【合田幸広会長】**

それでは、このあたりで本日の会議を終了させていただければと思いますが、今後、また何かお気付きのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

これをもちまして、第16回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日は誠に疲れさまでした。

— 閉 会 —